

学研災付帯 学生生活総合保険（略称「付帯学総」）

「学生教育研究災害傷害保険」（通学中等傷害危険担保特約付、略称「学研災」）については、本学では保険料を大学が負担し全学生を加入させておりますが、学校施設外での活動や病気等をはじめとする日常生活全体のリスクをカバーするものではありません。

このようなリスクへの備えを必要とお考えの方に、「任意でのご加入」を検討いただく選択肢として、学研災付帯学生生活総合保険をご紹介します。

学研災の上乗せ保険で、公益財団法人日本国際教育支援協会が提供する

学研災付帯 学生生活総合保険（略称「付帯学総」）

「学研災」を補完する任意加入の上乗せ保険です。「学研災」は佐賀大学が保険料を負担し全員加入しております。

学生自身の病気やケガ、インターンシップ中や自転車運転中の高額賠償事故などを、24時間、365日幅広く保証します。

補償の対象とお支払い例

1. 個人賠償責任保険金
(例：学生本人が偶然な事故により他人にケガをさせたり、他人の物を壊したとき。)
※自転車の事故や、インターンシップ中、アルバイト中も補償の対象となります。
また、国内での事故に限り、示談交渉サービスが付帯しています。
2. 死亡・後遺障害保険金
3. 治療費用保険金
(例：風邪をひいて通院したとき。) ※通院1日目から補償
4. 救援者費用等保険金
(例：急性胃腸炎で3日以上入院し、両親が駆けつけたとき。)
※宿泊費と交通費を補償
5. 育英・学資費用保険金
(例：扶養者が交通事故で亡くなり、授業料等が払えなくなったとき。)

〈以下は一人暮らし限定プラン〉

6. 生活用動産保険金
(例：空き巣が入り、家財が盗難にあったとき。駐輪場で自転車が盗難にあったとき。)
7. 借家人賠償責任保険金
(例：ぼやを出し、天井を損傷したとき。
模様替え中に、家具が窓ガラスに当たり破損したとき。)

詳細は、学研災付帯学生生活総合保険のチラシをご覧ください。

お問い合わせ先

付帯学総：0120-811-806 学生生活総合保険相談デスク